

## 子ども家庭センターの運営について

本市では、令和6年4月、「西東京市こども家庭センター」を開設し、児童福祉及び母子保健双方の機能により、包括的な支援を行い、虐待への予防的な対応から、各家庭に応じた切れ目ない支援など、相談支援体制の強化を図っています。

### 1 子ども家庭センターの主な役割

#### 子ども家庭支援全般に係る業務

- 妊産婦・子育て家庭の状況把握と包括的支援（相談、助言、情報提供、対象者との関係構築等）

#### 支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務

- 相談、通告の受付等、合同ケース会議の開催、サポートプランの策定・更新等

#### 地域における体制づくり

- 地域の社会資源との有機的な連携、対象者が身近でスムーズに相談できる体制の整備等

#### 西東京市要保護児童対策地域協議会の調整機関としての業務

- 庁内関係各所、及び関係機関の調整役

#### 家庭支援事業の利用勧奨等に係る業務

- 子育て支援ショートステイ事業、育児支援訪問事業、保育園の一時預かり事業等の利用勧奨等

#### 在宅指導措置の受託に係る業務

- 児童福祉法に基づく、児童相談所からの「指導措置」を受託し、子ども又はその保護者を指導

#### ヤングケアラーへの支援

- 学校との連携を図り、把握したヤングケアラー家庭を支援

### 2 令和7年度の新たな取組（ヤングケアラーへの支援）

#### コーディネーターの設置

- 関係機関等からの相談に助言を行い、支援につながるよう連携
- 関係機関向けの研修等の実施
- 地域の子育て支援等を目的とする団体との連携
- ヤングケアラー支援体制の構築

#### 実態調査の実施

- 小中学校で実施する「ふれあい月間調査」に、実態把握のための設問を追加
- 学校等と連携し、支援が必要な家庭について、情報収集及び支援の検討

#### 周知

- 市報、市HPへの掲載
- 市内小中学校のほか、関係機関等に対し、個別に説明
- 市立小中学生にカードサイズの相談案内を配付
- 啓発動画の作成（市内中学校との連携）